

議案第97号

鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成30年3月12日

鳥取県知事 平井 伸治

後藤 知伸

（参考）任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日